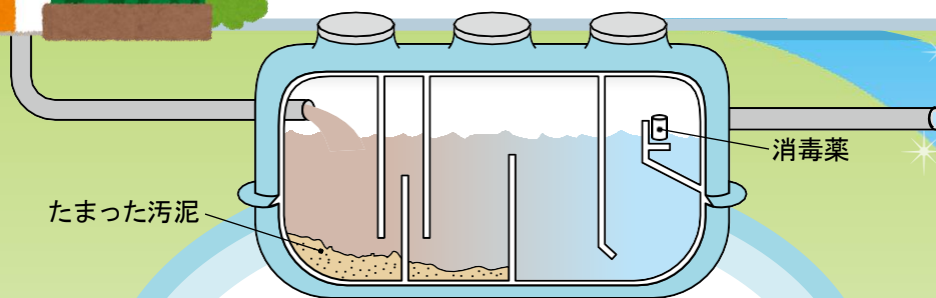


# 浄化槽を正しく使って

## きれいな水を自然に返しましょう



ぼくたちが使った水を  
浄化槽がきれいにしてくれるまる！  
浄化槽がきちんとはたらくために  
**3つのこと**が必要まる～！



年1回以上  
**清掃**

故障や悪臭の原因となる  
汚泥※の引き抜き

※汚れをたくさん食べて重くなった  
微生物など  
\* 市町の許可を受けた清掃業者に  
委託してください。

浄化槽が性能を発揮するために  
浄化槽管理者(通常は世帯主)に  
**3つの義務**があります

下表のとおり  
**法定検査**

浄化槽が正常に機能  
しているか検査

年3～4回※

**保守点検**

装置の点検・調整  
消毒薬の補充など

※一般的な家庭用の場合  
\* 県(宇都宮市内は宇都宮市)  
に登録されている保守点検  
業者に委託してください。

| 検査名   | 7条検査                       | 11条検査                               |
|-------|----------------------------|-------------------------------------|
| 検査時期  | 使用開始後4～8ヵ月目までの間            | 毎年1回                                |
| 検査料金  | 9,000円                     | 3,300円                              |
| 検査内容  | 水質検査・外観検査・書類検査             |                                     |
| 検査実施者 | (一社)栃木県浄化槽協会※ <sup>1</sup> | 指定採水員※ <sup>2</sup> または(一社)栃木県浄化槽協会 |
| 申し込み先 | 浄化槽工事業者                    | 指定採水員を雇用する浄化槽保守点検業者                 |

※1 法定検査を行う者として県が指定した機関

※2 11条検査のための採水を行う者として(一社)栃木県浄化槽協会が指定した者

# 浄化槽の維持管理Q&A



**Q** 普段の生活で気をつけることはありますか？

**A** 次のことに注意して浄化槽をお使いください。

- ①トイレの洗浄水は十分な量を流す。
- ②便器の掃除には、塩酸等の薬剤を使わない。
- ③トイレトーパー以外のもの（紙おむつやたばこの吸い殻など）を流さない。
- ④浄化槽の電源を切らない。また、通気口や送風機の空気取入口をふさがない。
- ⑤マンホールの上に物を置かない。
- ⑥台所から野菜くずや天ぷら油などを流さない。
- ⑦洗剤は適量を使う。

**Q** ○○会社と保守点検契約をしていますが、法定検査も必要ですか？

**A** 必要です。  
法定検査は、保守点検や清掃が正しく行われているか、浄化槽で処理した水がきれいになっているかなど、浄化槽が正常に機能しているかを確認するもので、保守点検とは目的が異なります。  
詳しくは、(一社)栃木県浄化槽協会にお問い合わせください。

法定検査についてのお問い合わせ先  
(一社) 栃木県浄化槽協会  
TEL 028-633-1650

## 浄化槽に関する市町窓口 (令和5年4月現在)

| 市町名   | 担当課     | 電話番号         |
|-------|---------|--------------|
| 宇都宮市  | 水質管理課   | 028-633-2001 |
| 足利市   | クリーン推進課 | 0284-20-2142 |
| 栃木市   | 下水道建設課  | 0282-25-2109 |
| 佐野市   | 環境政策課   | 0283-20-3013 |
| 鹿沼市   | 企業経営課   | 0289-65-3241 |
| 日光市   | 下水道課    | 0288-21-5150 |
| 小山市   | 環境課     | 0285-22-9284 |
| 真岡市   | 下水道課    | 0285-83-8160 |
| 大田原市  | 生活環境課   | 0287-23-8775 |
| 矢板市   | 下水道課    | 0287-43-6214 |
| 那須塩原市 | 管理課     | 0287-37-5213 |
| さくら市  | 下水道課    | 028-681-1118 |
| 那須烏山市 | 上下水道課   | 0287-84-0411 |
| 下野市   | 環境課     | 0285-32-8898 |

| 市町名  | 担当課    | 電話番号         |
|------|--------|--------------|
| 上三川町 | 上下水道課  | 0285-56-9167 |
| 益子町  | 建設課    | 0285-72-8844 |
| 茂木町  | 上下水道課  | 0285-63-5649 |
| 市貝町  | 建設課    | 0285-68-1117 |
| 芳賀町  | 建設課    | 028-677-6021 |
| 壬生町  | 下水道課   | 0282-81-1858 |
| 野木町  | 生活環境課  | 0280-57-4131 |
| 塩谷町  | くらし安全課 | 0287-45-1115 |
| 高根沢町 | 上下水道課  | 028-675-2449 |
| 那須町  | 上下水道課  | 0287-72-6919 |
| 那珂川町 | 生活環境課  | 0287-92-1110 |

### このパンフレットに関するお問い合わせ先

栃木県環境森林部環境保全課  
TEL 028-623-3189  
FAX 028-623-3138  
Email kankyo@pref.tochigi.lg.jp

VERY  
GOOD  
LOCAL  
とちぎ